

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年2月14日

【四半期会計期間】 第42期第3四半期(自平成25年10月1日至平成25年12月31日)

【会社名】 株式会社インテージホールディングス
(旧会社名 株式会社インテージ)

【英訳名】 INTAGE HOLDINGS Inc.
(旧英訳名 INTAGE Inc.)

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宮首賢治

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田練堀町3番地 インテージ秋葉原ビル

【電話番号】 03-5294-7411

【事務連絡者氏名】 執行役員財務IR部長 池谷憲司

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田練堀町3番地 インテージ秋葉原ビル

【電話番号】 03-5294-7411

【事務連絡者氏名】 執行役員財務IR部長 池谷憲司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第41期 第3四半期連結 累計期間	第42期 第3四半期連結 累計期間	第41期
会計期間		自 平成24年 4月1日 至 平成24年 12月31日	自 平成25年 4月1日 至 平成25年 12月31日	自 平成24年 4月1日 至 平成25年 3月31日
売上高	(千円)	28,145,210	28,889,502	39,930,705
経常利益	(千円)	2,062,315	1,838,343	3,213,141
四半期(当期)純利益	(千円)	1,143,219	913,929	1,249,985
四半期包括利益 又は包括利益	(千円)	1,149,201	1,050,099	1,435,872
純資産額	(千円)	15,252,951	16,115,251	15,493,960
総資産額	(千円)	28,135,097	29,834,936	29,398,439
1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	56.84	45.44	62.15
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)			
自己資本比率	(%)	53.85	53.68	52.49

回次		第41期 第3四半期連結 会計期間	第42期 第3四半期連結 会計期間
会計期間		自 平成24年 10月1日 至 平成24年 12月31日	自 平成25年 10月1日 至 平成25年 12月31日
1株当たり四半期 純利益	(円)	32.03	27.35

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

4. 平成25年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第41期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

（市場調査・コンサルティング事業）

第1四半期連結会計期間において、INTAGE SINGAPORE Private Ltd.を新規設立しております。

第2四半期連結会計期間において、Consumer Search Hong Kong Ltd.及びMacao Research Centre Ltd.を連結子会社にしております。

当第3四半期連結会計期間において、PT. INTAGE INDONESIAを新規設立しております。

（医薬品開発支援事業）

第1四半期連結会計期間において、RPSアスクレップ株式会社を新規設立しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、政府と日銀による各種経済・金融政策の効果により、好転の動きが幅広くみられる等、緩やかな回復基調となりました。

しかしながら、消費税増税や世界経済が抱える諸問題といった下振れリスクも存在しており、引き続き注意が必要な状況が続いております。

このような状況の中、当社グループの当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高28,889百万円（前年同期比2.6%増）、営業利益1,920百万円（同8.8%減）、経常利益1,838百万円（同10.9%減）、四半期純利益913百万円（同20.1%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりです。

市場調査・コンサルティング

パネル調査分野は、SCI-personal（全国個人消費者パネル調査）や、購買とメディア・広告の接触データを収集・分析するi-SSP（インテージシングルソースパネル）の売上高が増加したことに加え、投資費用の減少などにより、増収増益となりました。

カスタムリサーチ分野は、従来型調査・インターネット調査ともに堅調に推移いたしました。

この結果、市場調査・コンサルティング事業の連結業績は、売上高20,880百万円（前年同期比5.2%増）、営業利益1,892百万円（同3.1%増）となりました。

システムソリューション

システムソリューション事業は、企業のシステム投資マインドの回復にともなって受注および案件状況が好調に推移したほか、経費の抑制、業務の効率化を行ったことにより、増収増益となりました。

この結果、システムソリューション事業の連結業績は、売上高3,410百万円（前年同期比3.2%増）、営業利益は112百万円（前年同期の営業損失は31百万円）となりました。

医薬品開発支援

医薬品開発支援事業は、上期中に受注した案件が寄与し始め、モニタリング業務、データマネジメント・解析業務ともに改善の兆しが垣間見える状況となりました。しかしながら、上期の不調をカバーするまでには至らず、減収減益となりました。

この結果、医薬品開発支援事業の連結業績は、売上高4,599百万円（前年同期比8.0%減）、営業損失84百万円（前年同期の営業利益は301百万円）となりました。

(2)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等は次のとおりであります。

株式会社の支配に関する基本方針について

基本方針の内容

当社の財務及び事業活動を支配する者には、当社グループの「THE INTAGE WAY」を十分に理解し、短期的な収益の確保のみならず、中長期的な視野に立って事業の持続的な成長性を追求し、当社の企業価値と株主共同の利益を維持・向上させていくことが必要であります。

当社は、当社の経営を支配しようとする大量買付者が出現した際には、当社の企業価値と株主共同の利益の維持・向上のための事業計画、財務計画、資本政策、当社の従業員、取引先、お客様等の利害関係者の処遇方針等についての十分な情報の提供を受け、当該提案等が当社の企業価値と株主共同の利益を維持・向上できるものか否かの観点に立ち評価・検討し、株主の皆様が客観的に判断できるよう情報を適時に開示するとともに、明らかに当社の企業価値と株主共同の利益を毀損するものである場合には、かかる買付行為に対し対抗措置を講ずる責任があると考えます。

当社は、以上のような考え方を当社の財務及び事業活動を支配する者の在り方に関する基本方針としております。

取り組みの内容

イ．基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社は持続的な成長性を追求するために、マーケティングリサーチ力とシステムソリューション力を基盤とした当社独自のビジネスモデルを推進することで、さらに企業価値と株主共同の利益向上を実現してまいります。

具体的には、当社の第10次中期経営計画（平成23年4月 - 平成26年3月）において、『生活者を起点とした新たな「知」の創造』を基本方針として掲げ、次の4つの重点課題に取り組むことによって、“Next 50”の成長に向けたグループ経営基盤の強化を図っております。

- ）当社の主要サービスである「消費者パネル」の質と規模の拡大進化
- ）生活者が発信する情報（ライフログデータ）から新たなインサイト（洞察、知見、より深い理解）を提供する事業の開発
- ）お客様の業界ごとに組織を編成しての成長戦略の立案推進
- ）お客様のグローバルシフトに対応した海外での事業展開

ロ．不適切な者によって支配されることを防止する取り組み

当社は、平成25年6月21日開催の第41回定時株主総会において「当社株式の大量買付行為に関する対応策」の継続を決議しております。

上記対応策は、（ ）買付者が大量買付行為を行おうとする場合に、当社取締役会が買付者に対し、事前に当該大量買付行為に関する必要かつ十分な情報の提供を求め、それに基づいて当該大量買付行為についての評価、検討、買付者との買付条件に関する交渉又は株主の皆様への代替案の提示等を行っていくための手続（以下「大量買付ルール」といいます。）、及び（ ）買付者が大量買付ルールに従うことなく買付を行う等、大量買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益を害するおそれがある場合に、必要に応じて当社が対抗措置を発動することを定めるものであります。

取締役会の判断及びその判断に係わる理由

イ．前記 イの取組みは、当社の企業価値を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであるので、前記 の基本方針に沿い、株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

ロ．前記 ロの取組みについては、大量買付行為に関する情報提供を求めるとともに、大量買付行為が当社の企業価値を毀損する場合に対抗措置を発動することを定めるものであり、前記 の基本方針に沿ったものであります。またその導入については、株主意思を尊重するため、株主総会での承認をその効力発生条件としております。

さらに、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止するために独立委員会を設置し、取締役会は独立委員会の勧告を最大限に尊重して、対抗措置の発動を決議することとしております。その判断の概要については、適時に株主の皆様へ情報開示することとしているため、その運営は透明性をもって行われます。

したがって、当社取締役会は、株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間において研究開発費は発生しておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	74,000,000
計	74,000,000

(注) 平成25年8月8日開催の取締役会決議により、平成25年10月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は37,000,000株増加し、74,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,808,000	20,808,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	20,808,000	20,808,000		

(注) 平成25年8月8日開催の取締役会決議により、平成25年10月1日付で普通株式1株を2株とする株式分割を行っております。これにより、発行済株式数は10,404,000株増加し、20,808,000株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年10月1日	10,404,000	20,808,000	-	1,681,400	-	1,336,688

(注) 平成25年8月8日開催の取締役会決議により、平成25年10月1日付で普通株式1株を2株とする株式分割を行っております。これにより、発行済株式数は10,404,000株増加しております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 347,500		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,053,400	100,534	同上
単元未満株式	普通株式 3,100		同上
発行済株式総数	10,404,000		
総株主の議決権		100,534	

【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社インテージ	東京都千代田区 神田練堀町3番地 インテージ秋葉原ビル	347,500	-	347,500	3.34
計		347,500	-	347,500	3.34

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,986,046	5,984,887
受取手形及び売掛金	² 9,278,009	² 7,880,242
仕掛品	1,314,762	2,950,841
貯蔵品	56,439	52,530
繰延税金資産	1,161,411	936,929
その他	477,695	1,017,551
貸倒引当金	4,699	-
流動資産合計	18,269,665	18,822,983
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,028,588	1,894,872
器具備品(純額)	371,300	368,052
土地	1,998,156	1,998,156
リース資産(純額)	742,850	748,717
その他(純額)	29	7
有形固定資産合計	5,140,925	5,009,806
無形固定資産		
のれん	1,142,536	1,258,019
その他	1,353,623	1,216,484
無形固定資産合計	2,496,159	2,474,504
投資その他の資産		
投資有価証券	1,070,569	981,032
繰延税金資産	1,225,437	1,275,997
その他	1,195,681	1,270,612
投資その他の資産合計	3,491,688	3,527,642
固定資産合計	11,128,773	11,011,953
資産合計	29,398,439	29,834,936
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,729,578	1,868,560
短期借入金	¹ 461,602	¹ 623,343
リース債務	358,152	327,574
未払法人税等	1,176,162	348,930
賞与引当金	1,435,119	720,027
ポイント引当金	756,417	841,896
役員賞与引当金	6,100	4,001
その他	1,806,710	2,657,882
流動負債合計	7,729,843	7,392,217

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
固定負債		
長期借入金	3,100,000	3,097,450
退職給付引当金	2,563,987	2,688,466
役員退職慰労引当金	29,000	29,000
リース債務	481,647	512,550
固定負債合計	6,174,635	6,327,467
負債合計	13,904,478	13,719,685
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,681,400	1,681,400
資本剰余金	1,336,688	1,336,688
利益剰余金	12,873,127	13,284,232
自己株式	533,056	533,097
株主資本合計	15,358,159	15,769,222
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	22,346	23,644
為替換算調整勘定	52,013	221,550
その他の包括利益累計額合計	74,359	245,195
少数株主持分	61,441	100,833
純資産合計	15,493,960	16,115,251
負債純資産合計	29,398,439	29,834,936

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
売上高	28,145,210	28,889,502
売上原価	20,517,913	21,218,327
売上総利益	7,627,296	7,671,175
販売費及び一般管理費	5,521,455	5,750,212
営業利益	2,105,841	1,920,962
営業外収益		
受取利息	2,620	3,917
受取配当金	4,767	26,911
受取保険金及び配当金	27,422	15,404
その他	35,504	41,343
営業外収益合計	70,315	87,577
営業外費用		
支払利息	43,543	37,897
持分法による投資損失	48,726	94,617
支払手数料	7,803	7,508
器具備品等除却損	9,353	11,526
為替差損	2,898	6,517
その他	1,515	12,127
営業外費用合計	113,840	170,196
経常利益	2,062,315	1,838,343
特別利益		
段階取得に係る差益	10,224	-
負ののれん発生益	27,080	-
特別利益合計	37,305	-
特別損失		
事業譲渡損	-	13,626
リース解約損	96,643	-
特別損失合計	96,643	13,626
税金等調整前四半期純利益	2,002,977	1,824,716
法人税、住民税及び事業税	657,393	773,581
法人税等調整額	203,656	173,308
法人税等合計	861,049	946,890
少数株主損益調整前四半期純利益	1,141,927	877,826
少数株主損失()	1,291	36,102
四半期純利益	1,143,219	913,929

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,141,927	877,826
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	3,244	1,298
為替換算調整勘定	4,028	170,974
その他の包括利益合計	7,273	172,273
四半期包括利益	1,149,201	1,050,099
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,150,137	1,084,764
少数株主に係る四半期包括利益	936	34,665

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	
(1) 連結の範囲の重要な変更	RPSアスクレップ株式会社、INTAGE SINGAPORE Private Ltd.及び株式会社インテージ分割準備会社を新規設立したため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。 Consumer Search Hong Kong Ltd.及びその子会社であるMacao Research Centre Ltd.の株式を新たに取得したため、第2四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。 PT. INTAGE INDONESIAを新規設立したため、当第3四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。
(2) 持分法適用の範囲の重要な変更	該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 当社においては、資金調達の安定性を確保しつつ、必要に応じた機動的な資金調達を行なうことにより、資金効率の向上を図ることを目的としてコミットメントライン契約を締結しております。

当四半期連結会計期間末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

なお、本契約には財務制限条項が付されております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
コミットメントライン設定金額	3,000,000千円	3,000,000千円
借入実行残高	〃	〃
借入未実行残高	3,000,000千円	3,000,000千円

2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しておりません。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
受取手形	14,766千円	4,698千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれん償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
減価償却費	1,090,489千円	1,087,564千円
のれん償却額	190,913 "	149,944 "

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	502,828	50	平成24年 3月31日	平成24年 6月25日

- (2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	502,824	50	平成25年 3月31日	平成25年 6月24日

- (2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント			合計 (千円)
	市場調査・コンサルティング (千円)	システムソリューション (千円)	医薬品開発支援 (千円)	
売上高				
外部顧客への売上高	19,843,293	3,303,611	4,998,305	28,145,210
セグメント間の内部売上高 又は振替高				
計	19,843,293	3,303,611	4,998,305	28,145,210
セグメント利益又は損失()	1,836,270	31,608	301,179	2,105,841

(注)セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更したため、報告セグメントの減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント			合計 (千円)
	市場調査・コンサルティング (千円)	システムソリューション (千円)	医薬品開発支援 (千円)	
売上高				
外部顧客への売上高	20,880,139	3,410,138	4,599,225	28,889,502
セグメント間の内部売上高 又は振替高				
計	20,880,139	3,410,138	4,599,225	28,889,502
セグメント利益又は損失()	1,892,927	112,991	84,957	1,920,962

(注)セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
1株当たり四半期純利益(円)	56.84	45.44
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	1,143,219	913,929
普通株式に係る四半期純利益(千円)	1,143,219	913,929
普通株式の期中平均株式数(千株)	20,113	20,112

(注)1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 2月14日

株式会社インテージホールディングス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 富 永 貴 雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 守 谷 徳 行 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社インテージホールディングス（旧会社名 株式会社インテージ）の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社インテージホールディングス（旧会社名 株式会社インテージ）及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2．四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。